

## 掛 川 市 公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

令和4年12月19日

掛川市長 久保田 崇

関係書類を掛川市農業委員会に備え置いて縦覧する。